

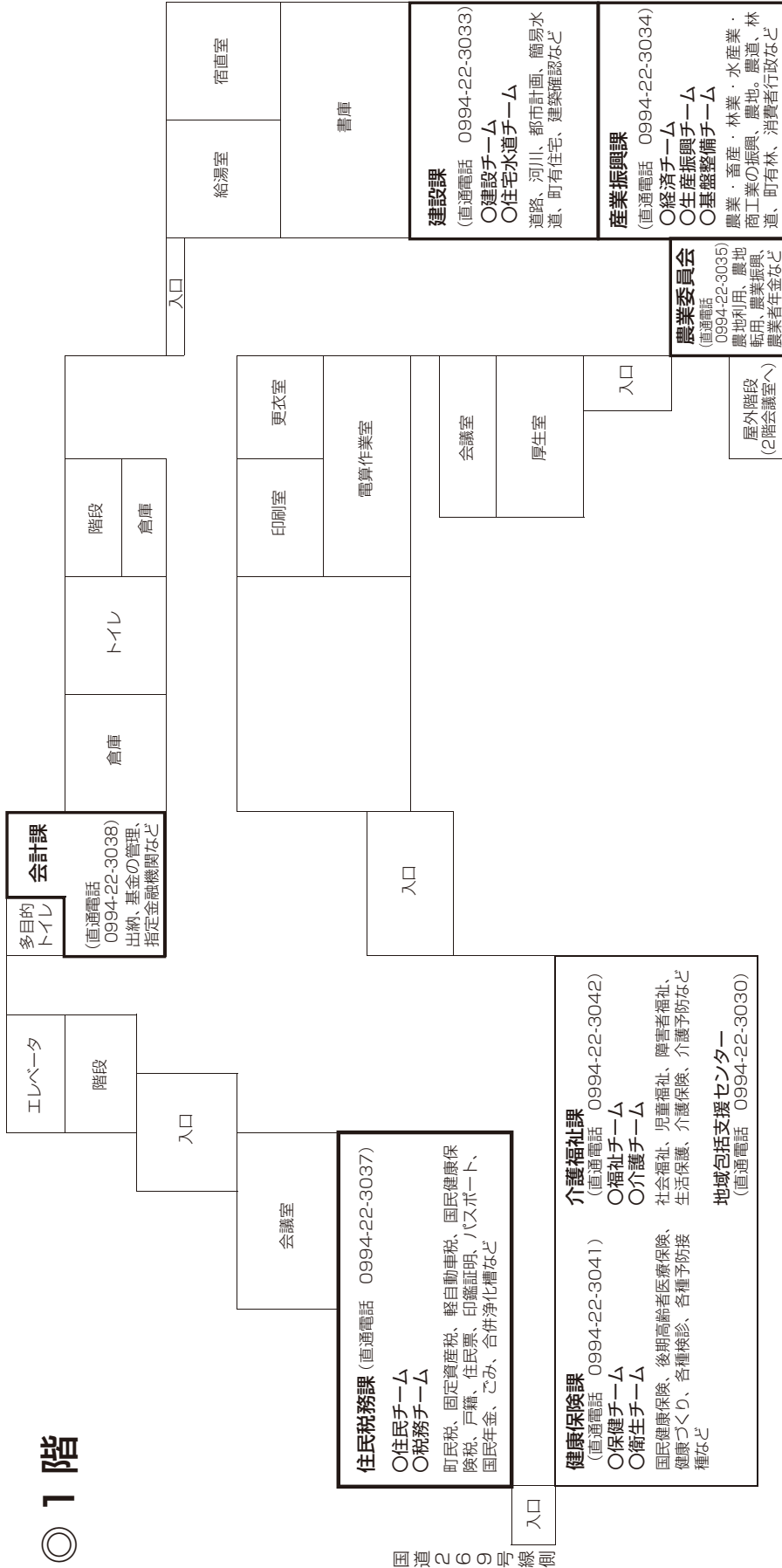
# 暮らしの情報編

1	役場の仕事、庁舎案内	145
2	コミュニティバスの時刻表	150
3	ごみの分別と捨て方	151
4	引っ越しの手続	153
5	観光施設等の案内	154

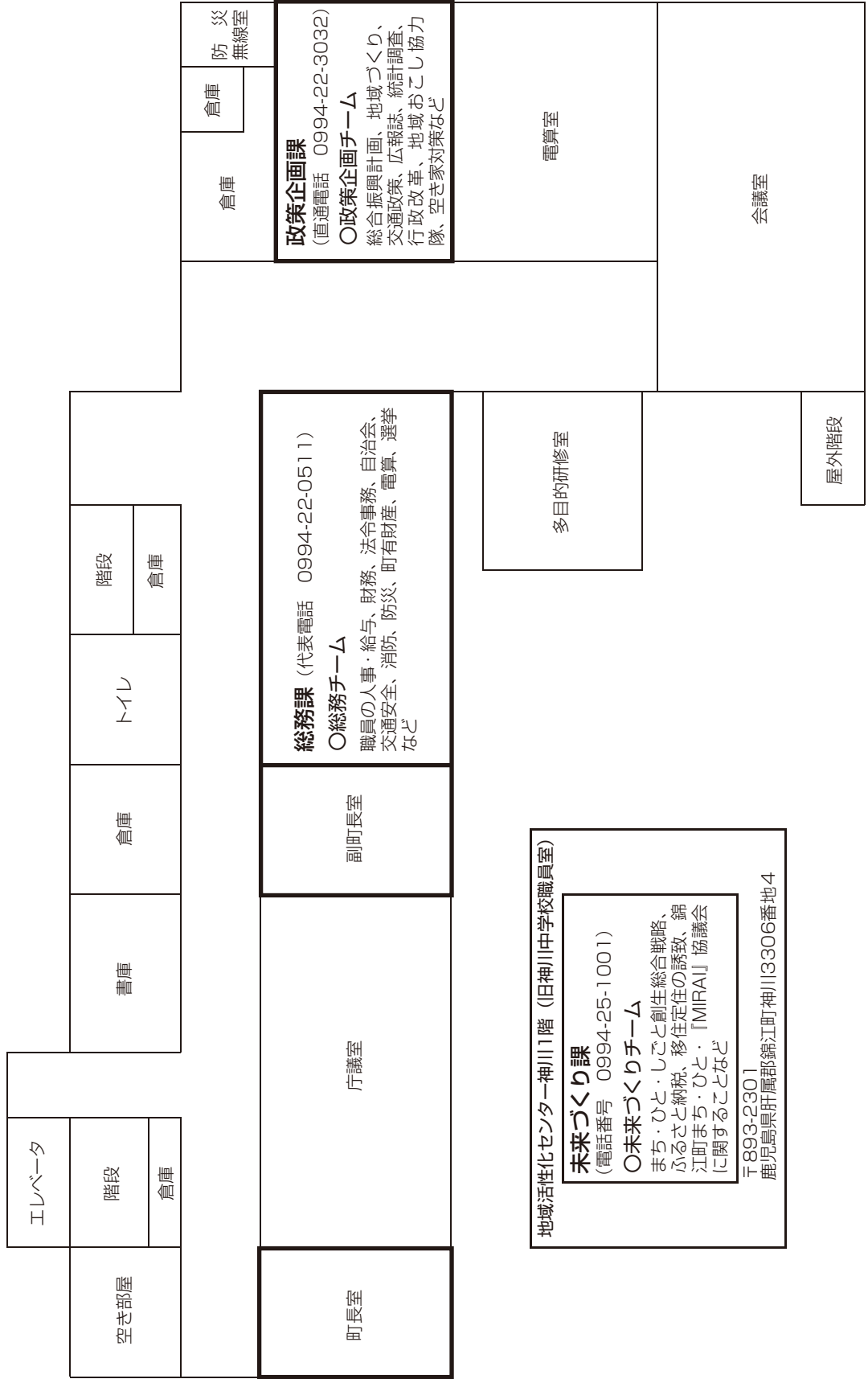
# 1 役場の仕事、庁舎案内

## 本庁舎

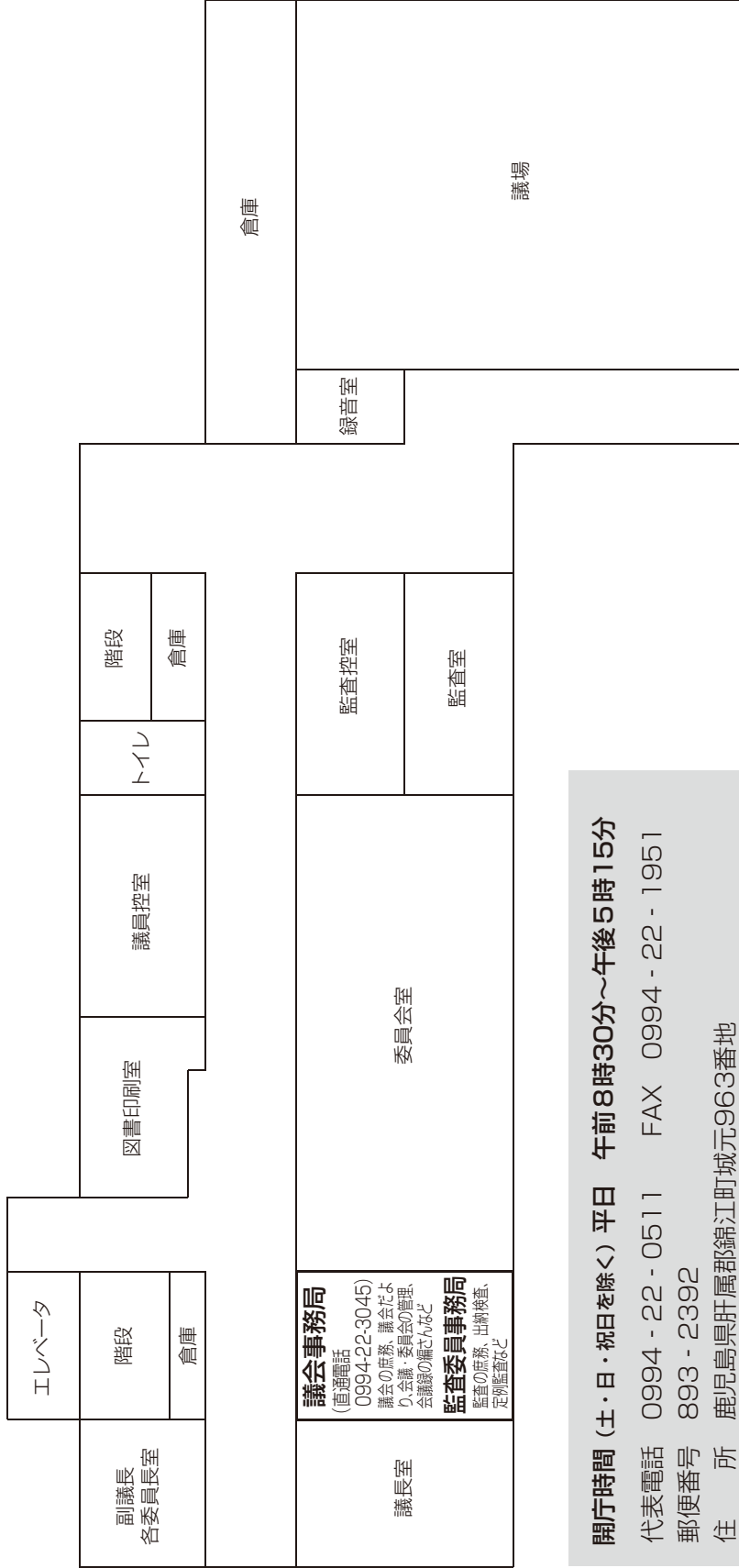
### ◎ 1階



# ◎ 2階



◎ 3階

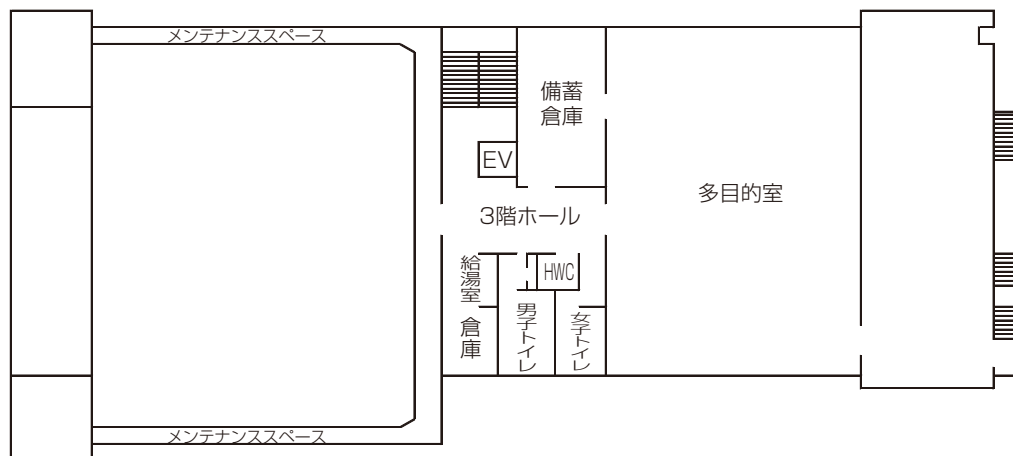


**開庁時間** (土・日・祝日を除く) 平日 午前8時30分～午後5時15分  
**代表電話** 0994 - 22 - 0511 FAX 0994 - 22 - 1951  
**郵便番号** 893 - 2392  
**住所** 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地

# 総合交流センター

## ◎ 3階

多目的室は、避難所としての利用のほか、日常は様々な学習活動のシーンで活用を図る。



## ◎ 2階

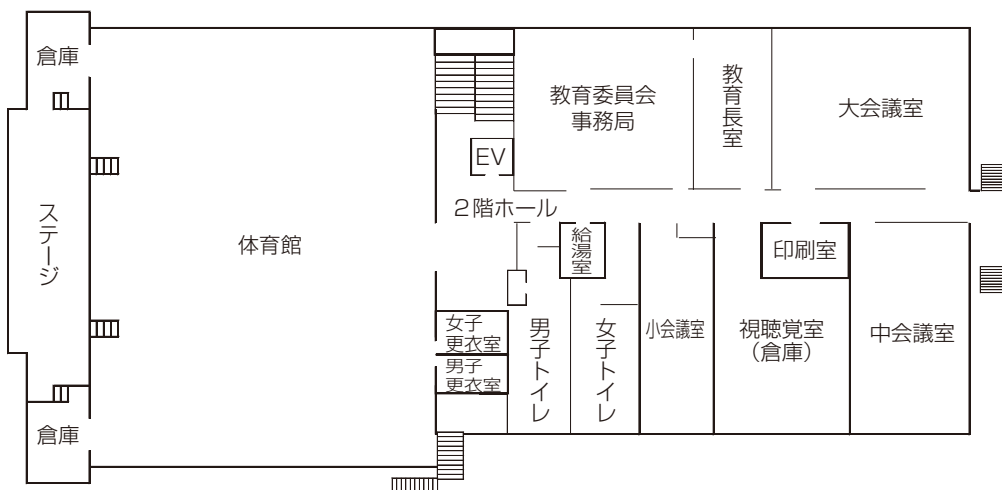
体育館は、バレーボール1面・バドミントン3面などを設営できる設計で、サービスエリアを広く、天井を高くした。また、LED照明で省エネを実現し、レクリエーションなど多くの方に健康志向で利用していただきたい。

### 【利用人数】

大会議室：80名程度

中会議室：40名程度

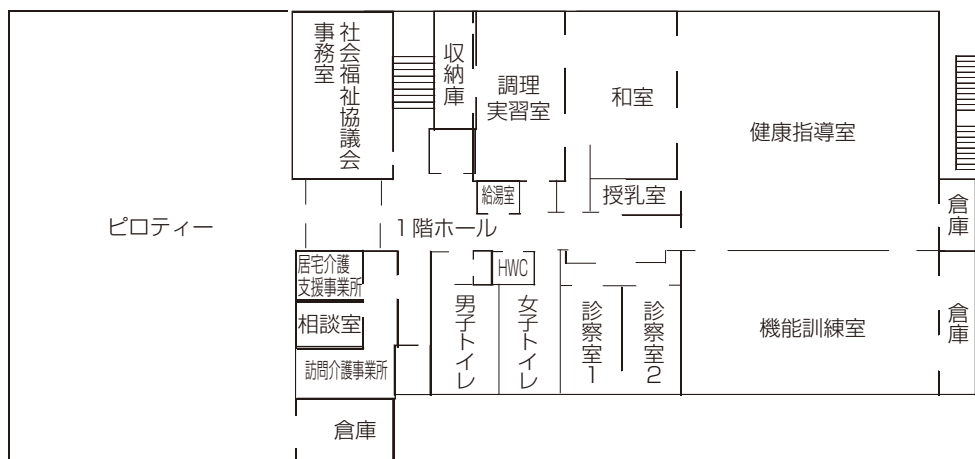
小会議室：20名程度



## ◎ 1階

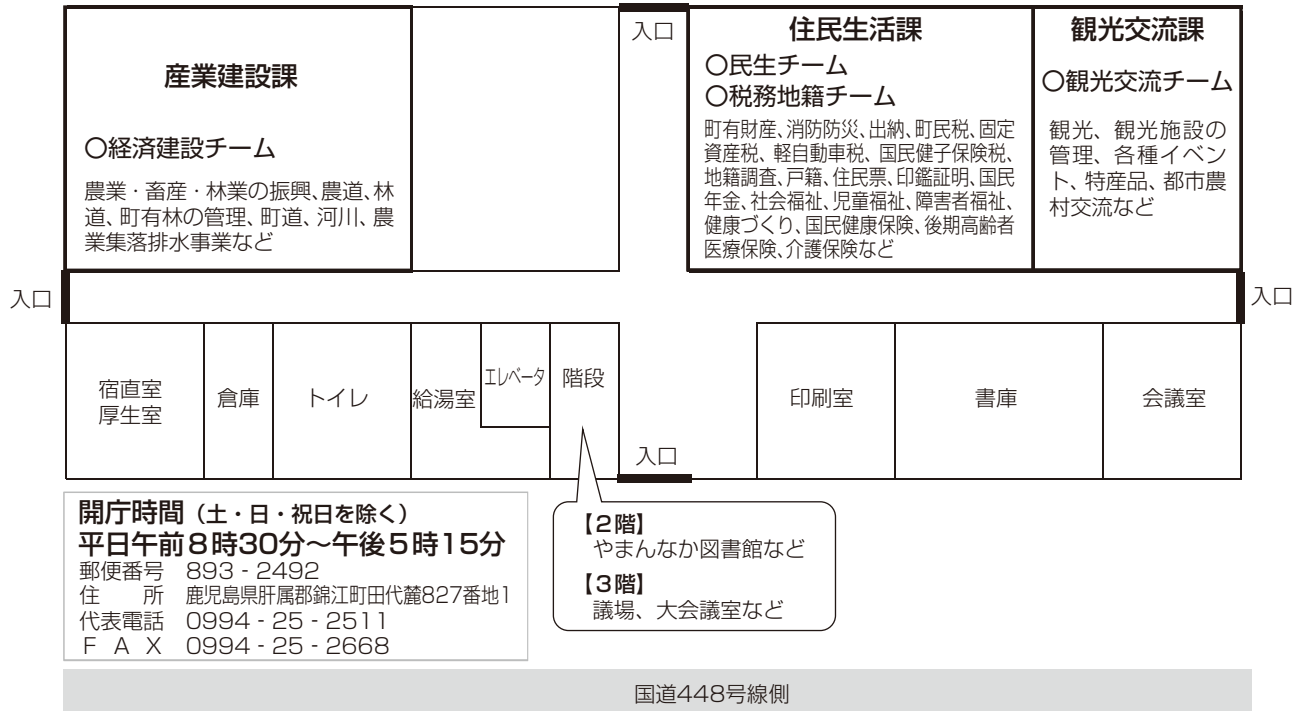
1階は、従来の保健センター機能を備えており、健康に特化したアクティビティが行えます。

また、ピロティ部分は、専ら駐車場として使用されますが、車両を移動した広い空間は、多用途スペースとして、活用することが可能になり、特に雨天時での利活用に期待するところです。



# 田代支所

## ◎ 1 階



# 2 コミュニティバスの時刻表

## ○大根占地区コミュニティバス

月曜日（段中野・厚ヶ瀬方面）

午前	段神社前	中野 公民館前	命苦 公民館前	厚ヶ瀬 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:30	8:32	8:39	8:49	9:00	9:05	9:07	9:09	9:10	9:13	
午後 ( )は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	厚ヶ瀬 公民館前	命苦 公民館前	中野 公民館前	段神社前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:27	13:37	13:44	13:46
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:57)	(14:07)	(14:14)	(14:16)

火曜日（桜原・神川中原方面）

午前	桜原公民館前	神川中原 公民館前	皆倉	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:35	8:45	9:00	9:05	9:08	9:10	9:12	9:13	9:16	
午後 ( )は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木事務所前	役場前	塩屋	皆倉	神川中原 公民館前	桜原 公民館前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:25	13:40	13:50
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:55)	(14:10)	(14:20)

水曜日（笹原・杏崎・半ヶ石・川南方面）

午前	毛下入口	笹原 公民館前	杏崎 公民館前	半ヶ石 公民館前	足光谷下	池田	馬場中原	松坂橋	塩屋	医師会立 薬局前	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:27	8:31	8:35	8:39	8:43	8:51	8:55	9:00	9:14	9:17	9:22	9:24	9:25	9:28	
午後 ( )は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	松坂橋	馬場中原	池田	足光谷下	半ヶ石 公民館前	杏崎 公民館前	笹原 公民館前	毛下入口
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:34	13:39	13:43	13:55	13:59	14:03	14:07	14:11
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:04)	(14:09)	(14:13)	(14:25)	(14:29)	(14:33)	(14:37)	(14:41)

木曜日（宿利原・牧原・才原・笑喜方面）

午前	丸尾	宿利原 入口	宿利原 学校前	牧原 公民館前	中萩入口	才原 公民館前	大尾 公民館前	落河入口	落河	笑喜 公民館前	神川上 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:21	8:26	8:27	8:28	8:31	8:34	8:37	8:38	8:40	8:44	8:51	9:00	9:03	9:05	9:07	9:08	9:11	
午後 ( )は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	神川上 公民館前	笑喜 公民館前	落河	落河入 口	大尾 公民館前	才原 公民館前	中萩入口	牧原 公民館前	宿利原 学校前	宿利原 入口	丸尾
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:28	13:35	13:39	13:41	13:42	13:45	13:48	13:51	13:52	13:53	13:58
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:58)	(14:05)	(14:09)	(14:11)	(14:12)	(14:15)	(14:18)	(14:21)	(14:22)	(14:23)	(14:28)

金曜日（白井・安水・大久保方面）

午前	白井公民館前	川北公民館前	川北入口	大久保公民館前	安水公民館前	塩屋	医師会立薬局前	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉センター前	
	8:25	8:30	8:32	8:40	8:46	8:57	9:00	9:06	9:08	9:09	9:12	
午後 ( )は学校が 長期休業中の時刻	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	安水 公民館前	大久保 公民館前	川北入口	川北 公民館前	白井 公民館前
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:31	13:37	13:45	13:47	13:52
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:01)	(14:07)	(14:15)	(14:17)	(14:22)

## ○大根占地区巡回バス

月曜日から金曜日

午前	老人福祉 センター前	土木事務所前	木原ノ上	木場バス停	ふれあい センター	塩屋バス停	トピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前
	11:00	11:02	11:03	11:04	11:07	11:08	11:14	11:19	11:27

## ○田代地区コミュニティバス

のぼり

行き先	南大隅 高校前	大根占	花ノ木	田代麓	田代中	平石	上原	原沢	猪鹿倉	花瀬橋	川前	鶏戸野	大原小前	中尾入口	新田	内ノ牧
花瀬橋		8:04	8:11	8:20	8:21	8:22	8:25	8:26	8:31	8:35						
内ノ牧		12:53	13:00	13:09	13:10	13:11	13:14	13:15	13:20	13:24	13:26	13:28	13:32	13:33	13:35	13:40
内ノ牧	16:53	17:00	17:07	17:16	17:17	17:20	17:23	17:25	17:29	17:33	17:35	17:37	17:41	17:42	17:43	17:49

くだり

行き先	内ノ牧	新田	中尾入口	大原小前	鶏戸野	川前	花瀬橋	猪鹿倉	原沢	上原	平石	田代中	田代麓	花ノ木	大根占	南大隅 高校前
大根占														6:02	6:11	6:18
大根占	7:00	7:05	7:07	7:08	7:12	7:14	7:15	7:20	7:25	7:26	7:29	7:30	7:31	7:40	7:47	7:54
大根占							8:36	8:40	8:45	8:46	8:49	8:50	8:51	9:00	9:07	
大根占	13:41	13:46	13:48	13:49	13:53	13:55	13:56	14:01	14:06	14:07	14:10	14:11	14:12	14:21	14:28	

6:20 鹿屋行接続 6:51 垂水行接続  
7:59 梶占行接続 8:24 鹿屋行接続  
9:08 垂水行接続 9:39 梶占行接続  
9:57 鹿屋行接続







## 4 引っ越しの手続

まずは本庁住民税務課または支所住民生活課へお越しください。別の課での手続きが必要な場合はご案内します（以下にあげた以外にも、手続きが必要な場合があります）。

### 町外から引っ越してきたとき

#### 転入届

（引っ越してきた日から2週間以内に届け出てください）

### 町内で住所が変わったとき

#### 転居届

（引っ越した日から2週間以内に届け出てください）

### 町外に引っ越すとき

#### 転出届

（引っ越す日の2週間前くらいから届け出てください）

※マイナポータルからオンライン転出の手続きをされた方は住民窓口での転出手続きは不用です。

### 必要なもの

- 年金手帳（国民年金に加入している人） ○身分を証明するもの（免許証など）
- 障がい者手帳（該当する人） ○各種受給者証・証書（該当する人）
- 通知カード、マイナンバーカード、住基カード、在留カード（所有する人） ○代理の場合委任状

### 共通に必要なその他の手続き

- 水道の手続き

住所の異動などに関する届け出は、届け出た日から法律上の効力が発生するものもありますので、速やかに届け出てください。手続きをしないままですと、必要なサービスが受けられなかったり、お知らせなどの書類が届かなかつたりします。ご注意ください。

- マイナンバーカードの住所の書きかえ（転入・転居）

住所変更されていないカードは90日を過ぎると失効してしまいます。その際は、マイナンバーカードの再発行手続きをして、手数料を支払わなくてはなりませんので、マイナンバーカードを必ずご持参ください。

### 個別に必要なもの

- 転出証明書（前住所地の市区町村発行のもの）
- 母子健康手帳（就学前のお子さんのいる人）
- 通帳（中学校卒業までのお子さんのいる人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

### 個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

### 個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）

### その他

- 国民健康保険に加入する人は申し出てください。
- 印鑑登録をされる人は申し出てください。
- 原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ゴミの分別についてパンフレットを差し上げます。
- 犬を飼っている人は申し出てください。

### その他

- 転居届をすると印鑑登録証の住所は自動的に変わります。
- 原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。

### その他

- 原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- 犬を飼っている人は申し出てください。

# 5 観光施設等の案内

## 宿泊

- |   |   |
|---|---|
| <p><b>3</b> Kamikawa camp site<br/><b>神川キャンプ場</b>(7・8月のみ)<br/>☎0994-22-1446</p> <p><b>5</b> Hanaze bungalow village<br/><b>花瀬バンガロー村</b><br/>☎0994-25-3838</p> <p><b>7</b> Hanaze auto camping<br/><b>花瀬オートキャンプ場</b><br/>☎0994-25-3838</p> | <p><b>11</b> Hotel takeya<br/><b>ホテルたけや</b><br/>☎0994-22-0027</p> <p><b>12</b> Kimeikan<br/><b>禧明館</b><br/>☎0994-22-0052</p> <p><b>13</b> Kinko town guest house Yorodde<br/><b>錦江町ゲストハウスよろっで</b><br/>☎0994-27-4548</p> |
|---|---|

暮らしの情報編

## 発刊にあたり

町民の皆さん、日頃から錦江町のまちづくりを実践・応援していただき、厚く感謝申し上げます。

令和5年度の予算説明書「見たい 知りたい まちのしごと」をお届けします。

これは、錦江町の予算がどのような分野にどれくらい使われていくのかを、まちづくりの主体である町民の皆さんにお知らせし、財政をお預かりしている町政の責任者として毎年発行しているものです。

錦江町では、「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ」という町の姿を目指して、最上位計画である第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）に基づき、「働く世代の元気、子どもの元気、高齢者・障がい者の元気、自然・環境の元気、地域の元気」の5つの柱で施策を進めています。

今年度の特徴的な施策として、地域活性化センター神川（旧神川中学校）を拠点に進めてきた町の課題解決に協働していただく小規模事業者誘致（サテライトオフィス）や仕事と錦江町暮らしのお試しで移住促進を図るワーケーションを発展させるために保育園留学や親子山村留学などに新たに取り組んでいきます。

また、担い手不足を少しでも解消するため特定地域づくり事業協同組合（錦江町MIRAIサポート協同組合）を発足させ、Uターンや錦江町で様々な仕事を経験してみたいという方々を採用し、組合加入の事業者へ派遣していきます。加えて、起業支援のための人材育成の仕組みを作っていきます。

高齢者・障がい者、妊産婦の皆さんの移動支援として、7月から12月まで「マイナンバー活用型のあいのりタクシー制度」の実証実験を行います。

水資源や環境保全、災害防止のための森林の適正な維持管理を目指して、伐採等の手続きのルール化や再生林支援も強化していきます。

子育ての負担軽減のため、4月から成長支援型の奨学ローンを開始し、在学中から卒業後3年以内に小中学校での講話やまちづくりイベント等に参加をすれば、返済額の1割を補助、そして町内の医療機関、介護施設等に勤務されれば、返済期間に応じて残額の一部を補助する仕組みもスタートさせました。

これ以外にも、肝属郡医師会立病院の再整備事業や飼料高騰対策として畜産飼料の自給に向けた粗飼料の単収量及び高栄養価が期待できる青刈りトウモロコシの生産・給餌による生育比較などの実証実験などにも新たに取り組んでいきます。

課題は数多くありますが、着実にその解消・解決に向けて、町民の皆さんと情報共有を図りながら令和5年度も取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

令和5年6月

錦江町長 新田敏郎